

令和8年3月那須塩原市議会定例会議付議事件

議案番号	件名	主管
議案第31号	公共施設等運営権の設定について	保健福祉部

議案 第31号

公共施設等運営権の設定について

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第19条第4項の規定により、次のとおり公共施設等運営権を設定することについて、議会の議決を求める。

令和8年2月24日提出

那須塩原市長 渡辺 美知太郎

- 1 公共施設等の名称
那須塩原市健康長寿センター内入浴施設及び関連する入浴設備
- 2 公共施設等運営権者
那須塩原市本郷町三丁目14番地 パラダイスビル3階
株式会社ゆつむぎ
代表取締役 小川 紗理奈
- 3 公共施設等の立地
那須塩原市南郷屋5丁目163番地
- 4 公共施設等の規模
対象施設（入浴施設）の面積 1,210.80平方メートル
- 5 運営権に係る公共施設等の運営等の内容
 - (1) 施設リニューアル業務

- (2) 施設運営業務
- (3) 施設維持管理業務
- (4) その他附帯業務

6 運営権の存続期間

公共施設等運営権設定日から令和28年3月31日まで

なお、公共施設等運営権設定日は、上記運営権者と締結する実施契約において定める。